

2023年度

社会福祉法人 山形

事業計画書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

2023 年度 運営方針

サンシャイン大森は、おかげ様で本年度 25 周年を迎えることになりました。これまでたくさんのご支援を賜り心から感謝申し上げます。未来に向かって、新しい1年の事業計画を説明できますことは、職員一同にとりまして励みであり、喜びであります。

新型コロナ感染症が5類方向になり、社会全体が交流や経済活動を活発化させることとなりますが、施設での感染管理は、これまでと同様にウイルスを持ち込まない・感染しないを厳守しながら、ご満足いただける生活活動を行ってまいります。

本年度の運営目標は「心に届く介護サービスを提供する」、「家族、地域社会とのつながりを大切にする」、「継続して運営できるよう時代に対応する」の3項目です。

一つ目の「心に届く介護サービスを提供する」は、介護に携わる職員の資質向上、季節の花や行事を楽しめる企画、地元の郷土料理で心が和む取り組みをいたします。

二つ目の「家族、地域社会とのつながりを大切にする」は、家族懇談会を開き、ご要望や意見を聞き、介護の技術向上につなげてまいります。また、ICTを活用した連絡方法を導入し、施設内での出来事や書類等の情報が受け取りやすくいたします。

三つ目の「継続して運営できるよう時代に対応する」は、難易度が高い資格の取得職員を増やし、介護現場に反映していきます。また、介護職員の確保を継続的に行うとともに研修を受講する機会をもうけ、専門知識を高めてまいります。

共生社会の実現として、成年以上の障がいをお持ちのご利用者様の受け入れと障がいのある方の雇用を増やしてまいります。

通所介護事業所について、本年度で停止するために、利用者様と関係機関に説明し円満に閉鎖してまいります。

【理念】

あんしん あんぜん あったかい 介護をめざします。

あんしん

- ・ 個人情報と保護し人格、価値観、尊厳を尊重します。
- ・ お一人おひとりの声に耳をかたむけます。
- ・ わかりやすい料金体系の説明をします。

あんぜん

- ・ ゆったりと家庭的な雰囲気でご過ごせる環境をつくります。
- ・ 地産地消の食材を使った食事を提供します。
- ・ 介護の専門職として適切な対応を行います。

あったかい

- ・ 思いやり、笑顔、感謝を込め大切な時間を提供します。
- ・ ご利用者との出会いを大切にします。
- ・ 地域に根ざした福祉活動を展開します。

◎ 基本方針

(1) 質の高い介護サービスを提供します。

- ・ 基本的人権の尊重を掲げ、プライバシー保護を守ります。
- ・ 虐待防止を徹底するために、指針を整備し、委員会や研修を開催して職員に対して周知徹底をはかります。
- ・ 歯科衛生士を配置し、口腔内の清潔を保ち、疾病の予防に努めます。
- ・ 施設内の情報等インターネットを使い、ホームページの活用強化と YouTube の発信を月 1 回から 2 回に増やし、楽しみながら施設内の様子がわかるようにします。
- ・ 医療と介護の連携をはかり、喀たん吸引、経管栄養注入等の、医行為ができる職員を育成いたします。
- ・ 重度の介護が必要とされているご利用者、最後まで「ここで暮らしたい」と希望されるご利用者やご家族を支援します。
- ・ 介護予防、総合事業の受け入れを積極的に行い、健康状態が維持できる支援を行います。
- ・ 火災、水害、土砂災害、地震家屋倒壊を想定した訓練を実施します。
- ・ 交通ルールを守り、車両運転教育の実施と安全点検の強化をはかり、交通事故のない運転を行います。
- ・ 介護事故防止の対策を、専門職のチームで議論し解決策をつくり実践できる仕組みづくりを行います。
- ・ ご利用者様の食事に毎日「酒粕」を使ったメニューを取り入れ健康増進をはかります。
- ・ 感染管理を徹底しバイキングランチを年 2 回実施します。

(2) 社会福祉の拠点として、地域との交流をはかる

- ・ 医療機関、福祉・保健施設等地域の関係機関と連携し、また、地域とのネットワークの構築により、より良いサービスの提供につなげます。
- ・ 障がい者の方が利用できる仕組みを構築し、受け入れを行っていきます。
- ・ 可能な限り、実習生等を積極的に受け入れ、若者の人材育成に貢献します。
- ・ 地域の方を対象とした健康、介護、関係機関へ広報活動を行い、情報や知識を提供します。
- ・ オンライン会議やウェブを活用して情報交換ができるようにしていきます。

(3) 継続して働ける職場環境づくり

- ・ 人材育成に努め、新入職員の教育、中間層から監督職までの段階を考慮しミーティングする機会をつくり、思ったことを話せる環境を整えます。
- ・ 職員がスキル向上できる講習会、研修、資格習得に積極的に参加します。
- ・ 資格取得で難易度が高い、介護支援専門員、主任介護支援専門員が取得できるよう支援

します。

- ・職員の健康管理に努め、健康診断、人間ドック(40歳、60歳)、ストレスチェックの継続実施など労働環境を整えます。
- ・職員の生活習慣病の防止対策としてお昼に、温かいご飯と納豆の提供を行い健康づくりのお手伝いをいたします。
- ・腰痛や転倒の労働災害防止として、平日11時に館内ラジオ体操の音楽を2回流し、ご利用者様と職員と一緒に体操し、心と体のリフレッシュに取りくみます。
- ・介護実務者研修終了者で夜勤可能な職員、6ヵ月以上当施設で勤務した職員については、正職員化していきます。
- ・無資格の職員へ認知症介護基礎研修等が受講できるようにします。
- ・職員ランチは月2回を継続して、栄養バランスのとれたメニューにします。

(4) 感染対策の徹底

- ・施設内設備の充実と常日頃からの感染症の予防に努め安全管理を行います。
- ・手洗い、換気、マスク着用、密を避ける行動を徹底します。
- ・職員の体調不良時の対応として、回復するまで休暇をとり、利用者様へ感染させない取り組みを行います。
- ・新型コロナワクチン、インフルエンザワクチン接種を受けて感染予防に努めます。
- ・備品調達、補充、点検を実施し、感染防御服着用し介護提供訓練を実施し、万がいの時の対応がスムーズに行えるようにしていきます。
- ・各機関からの情報収集に努め、BCPなどのマニュアル整備をいたします。
- ・オンライン面会など取り入れ、ご利用者様とご家族の面会を継続します。新型コロナ感染状況に応じ、できる限り面会ができる支援をします。

(5) その他

- ・ご利用者様の請求書・領収書を電子化しペーパーレス化を行います。
- ・施設の携帯電話をスマートフォンに切り替え、利用者、事業者間との連絡等の情報が円滑になるようにします。
- ・「見守り機器等を安全かつ有効に活用するための委員会」を設置し、心肺機能、睡眠・呼吸状態等が把握できる見守り機器の導入を特別養護老人ホームに設置いたします。
- ・ケアワーカーステーション、医務、静養室の床張り替え等の工事を行います。
- ・デイサービス事業の停止がスムーズに行えるよう、行政機関と相談しながらご利用者様・居宅支援事業所への情報提供を行います。
- ・創立25周年式典を縮小し、ご利用者様と職員でお祝いの会を実施いたします。
- ・訪問看護ステーション執務室の在り方を検討します。